

旭市監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成27年11月13日

旭市監査委員	木	村	哲	三
旭市監査委員	平	野	哲	也
旭市監査委員	林		俊	介

## 平成 27 年度定期監査結果（10 月分）

### 第 1 監査対象及び監査実施年月日

監 査 対 象 課（局）	監 査 実 施 年 月 日
財政課、商工観光課、議会事務局	平成 27 年 10 月 27 日

### 第 2 監査の対象期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 8 月 31 日まで

### 第 3 監査の方法

平成 27 年度に執行中の財務に関する事務（予算の執行、収入、支出、契約、現金及び有価証券の出納管理、財産管理など）及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果をあげているかなどを主眼に、あらかじめ提出された資料に基づき関係職員の説明を聴取するとともに関連書類により監査した。

### 第 4 監査の概要及び結果

各課等の監査の概要及び結果は、次のとおりである。

## 財 政 課

### 1 監査の概要

#### (1) 所管事務

予算編成及び管理に関する事務、地方交付税及び市債に関する事務、財政計画の作成に関する事務、入札に関する事務、建設工事契約及び物品購入契約ならびに業務委託契約検査に関する事務、工事検査及び工事成績評定に関する事務、庁舎施設管理に関する事務、市有財産の統括的管理及び市営住宅に関する事務等を行っている。

## (2) 職員の配置状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

財政課	16 人	班 名	職員数
課長 1 人		財政班	6 人
副課長 1 人		契約検査班	4 人
		管財営繕班	4 人

## (3) 予算の執行状況 (平成 27 年 8 月 31 日現在)

一般会計

(歳 入)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
地方譲与税	円 308,000,000	円 97,126,001	円 97,126,001	円 0	% 31.5	% 100.0
利子割交付金	12,000,000	5,547,000	5,547,000	0	46.2	100.0
配当割交付金	21,000,000	8,922,000	8,922,000	0	42.5	100.0
株式等譲渡 所得割交付金	10,000,000	0	0	0	0.0	0.0
地方消費税 交 付 金	1,100,000,000	716,157,000	222,732,000	493,425,000	20.3	31.1
自動車取得税 交 付 金	45,000,000	26,692,000	26,692,000	0	59.3	100.0
地方特例 交 付 金	25,000,000	30,780,000	14,777,000	16,003,000	59.1	48.0
地方交付税	8,900,000,000	6,315,196,000	4,117,376,000	2,197,820,000	46.3	65.2
交通安全対策 特別交付金	10,000,000	0	0	0	0.0	0.0
使用料及び 手 数 料	61,719,000	66,516,485	20,064,020	46,452,465	32.5	30.2
国庫支出金	2,589,000	0	0	0	0.0	0.0
県支出金	1,294,000	0	0	0	0.0	0.0
財産収入	13,241,000	5,829,516	2,387,511	3,442,005	18.0	41.0
寄 附 金	110,000	130,000	130,000	0	118.2	100.0
繰 入 金	140,000,000	0	0	0	0.0	0.0
繰 越 金	1,586,529,400	3,369,022,347	3,369,022,347	0	212.4	100.0
諸 収 入	23,227,000	17,838,526	465,431	17,373,095	2.0	2.6
市 債	3,535,500,000	0	0	0	0.0	0.0
計	15,795,209,400	10,659,756,875	7,885,241,310	2,774,515,565	49.9	74.0

収入済額の主なもの

- ・地方交付税 普通交付税 4,117,376,000 円
- ・繰越金 前年度繰越金 2,185,994,947 円

(歳 出)

款	予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	円 173,681,000	円 96,501,478	円 77,179,522	% 55.6
衛 生 費	2,869,000	0	2,869,000	0.0
土 木 費	54,889,000	21,985,822	32,903,178	40.1
災害復旧費	7,000	0	7,000	0.0
公 債 費	2,999,369,000	567,238,059	2,432,130,941	18.9
諸 支 出 金	2,496,352,000	1,132,380,000	1,363,972,000	45.4
予 備 費	39,364,000	0	39,364,000	0.0
計	5,766,531,000	1,818,105,359	3,948,425,641	31.5

執行済額の主なもの

- ・総務費 庁舎管理費 委託料 35,317,432 円
- ・公債費 借入金償還費 償還金利子及び割引料 505,146,663 円
- ・諸支出金 病院事業会計繰出金 繰出金 1,132,380,000 円

2 監査の結果

予算の執行及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

商 工 観 光 課

1 監査の概要

(1) 所管事務

商業の振興・指導・奨励及び助成に関する事務、消費生活相談に関する事務、工業の振興・支援及び助成に関する事務、企業誘致事業に関する事務、観光振興に関する事務、観光イベントの計画及び実施に関する事務、観光施設の管理に関する事務等を行っている。

(2) 職員の配置状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

商工観光課	13 人	班 名	職員数
課長 1 人		商業振興班	4 人
副課長 1 人		労政工業班	2 人
		観光班	5 人

(3) 予算の執行状況 (平成 27 年 8 月 31 日現在)

一般会計

(歳 入)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
使用料及び 手数料	円 1,460,000	円 1,325,500	円 1,325,500	円 0	% 90.8	% 100.0
県支出金	40,660,000	34,692,000	0	34,692,000	0.0	0.0
諸 収 入	100,249,000	261,225	241,225	20,000	0.2	92.3
計	142,369,000	36,278,725	1,566,725	34,712,000	1.1	4.3

収入済額の主なもの

- ・使用料及び手数料 市営プール使用料 1,325,500 円

(歳 出)

款	予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執 行 率
労 働 費	円 1,820,000	円 894,046	円 925,954	% 49.1
商 工 費	404,299,000	321,719,553	82,579,447	79.6
計	406,119,000	322,613,599	83,505,401	79.4

執行済額の主なもの

- ・商工費 中小企業金融対策事業 貸付金 100,000,000 円
- ・商工費 商業活性化推進事業 (繰越明許) 負担金補助及び交付金 124,120,000 円
- ・商工費 観光イベント事業 負担金補助及び交付金 15,874,000 円

2 監査の結果

予算の執行及び事務処理状況は、以下の事項を除き、おおむね適正であると認められた。

昨年度に引き続き「補助金交付要綱等調査」を実施した結果、昨年度の指摘事項でもある要綱等の整備について、未だ整備されていないものが見受けられた。要綱等を早急に整備し適正な執行に努められたい。

# 議 会 事 務 局

## 1 監査の概要

### (1) 所管事務

議員の身分及び報酬並びに費用弁償に関する事務、本会議及び委員会に関する事務、会議録その他会議記録の調製及び保存に関する事務、議会だよりの発行に関する事務等を行っている。

### (2) 職員の配置状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

議会事務局	7 人	班 名	職員数
局長 1 人 次長 1 人		庶務班	3 人
		議事班	2 人

### (2) 予算の執行状況（平成 27 年 8 月 31 日現在）

一般会計

(歳 入)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
諸 収 入	円 0	円 39,866	円 39,866	円 0	% —	% 100.0

(歳 出)

款	予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執 行 率
議 会 費	円 203,843,000	円 105,140,675	円 102,142,748	% 51.6

執行済額の主なもの

- ・議員報酬 共済費 40,309,984 円

## 2 監査の結果

予算の執行及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。